

(証券コード 2459)

平成28年8月10日

株 主 各 位

東京都文京区後楽一丁目1番7号

アウンコンサルティング株式会社

代表取締役 信 太 明

第18期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年8月26日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月29日（月曜日）午後3時00分
（受付開始は午後2時30分より）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3F」
3. 目的事項
【報告事項】
 1. 第18期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
計算書類の内容報告の件
【決議事項】
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年8月26日（金曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁から4頁までの【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】）をご高覧のうえ、平成28年8月26日（金曜日）午後6時までにご行してください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「財産及び損益の状況の推移」及び「主要な事業内容」、「企業集団の主要な拠点」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「株式及び新株予約権等に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員の報酬等の総額」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.auncon.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

以 上

-
- (注) 1. 本総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、資源節約のため、こちらの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、本総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.auncon.co.jp/>) において、掲載することによりお知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
4. 定時株主総会終了後、引き続き、事業説明会を開催させていただく予定です。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年8月26日（金曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットにより複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

- (6) 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
- (7) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度（平成27年6月1日～平成28年5月31日）におけるわが国経済は、アベノミクスによる各種経済政策による雇用情勢の回復により雇用者所得が持ち直し、また、原油安を背景としたコスト減少を背景に一部に企業業績の改善が続くなど、日本経済は長引く景気低迷からの回復の兆しを見せつつあります。一方、中国経済の下振れや米利上げの影響による新興国や資源国経済の減速が懸念され、今後の動向が注目されております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、スマートフォン市場の成長や動画広告、広告配信などの浸透により、2015年のインターネット広告費は1兆1,594億円（前年比10.2%増）と前年を上回る伸び率となっております（株式会社電通「2015年日本の広告費」）。

また、ビザ受給要件の緩和や国際航空路線の拡充等により、2015年の訪日外国人旅行者数が1,974万人（前年比47.1%増）と過去最高を記録し（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）、2016年以降もアジア諸国の経済成長に伴う訪日旅行者数の増加、および、日本企業における外国人向けプロモーション需要はますます高まることを見込まれております。

このような状況の中、当社グループは収益力の回復と拡大を最優先課題とし、当連結会計年度においても「日系企業向け多言語SEMサービスへの経営資源の集中投下」、「海外法人における高付加価値サービスの提供」、そして、「新規事業の開発とサービスの拡充」に注力し、業容の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,861,914千円（前年同期比15.0%増）、営業利益は21,750千円（前年同期は営業損失21,804千円）、経常利益は24,329千円（前年同期比543.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,661千円（前年同期比606.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① マーケティング事業

国内においては、訪日外国人旅行者の活発な消費活動を背景に、成長分野である多言語（日本語以外の言語）プロモーション領域において、前年対比で売上および利益が大きく伸びました。海外現地法人とのネットワークを活用し、海外現地ごとに異なるプロモーション手法に対応したサービスの開発を行ったことで、業容の拡大を実現しております。これまで数年間に渡り社員教育や施策の開発の取り組みを継続してきたことが、当連結会計年度における業績改善につながったという実感があるため、今後益々拡大が予想される日本企業の海外への販路拡大需要に対応すべく、グローバル人材の採用および教育に積極的な投資を継続し、また、新たな施策開発にも継続的に取り組んでまいります。また、国内プロモーション領域においても、スマートフォン向け国内運用型広告市場の拡大を背景に、売上および利益は堅調に推移しております。

次に、海外においては、既存法人の成果報酬型SEOサービス自体は前期に引き続き高い収益性を維持しておりますが、大型案件の解約や新規案件の契約のペースが鈍化したこと等により、前年同期比で売上および利益はマイナスとなりました。また、2015年6月にフィリピンにおいて設立した子会社においては、当社グループ内の業務を移管し稼働を開始しております。

最後に、当連結会計年度においては、新たな取り組みとして、多言語越境ECサイト「Wabi Japan（ワビ・ジャパン）」をリリースし、取扱商品数の拡大およびシステムの改善等を行ってまいりました。このサービスでは当社が持つSEMのノウハウと海外における販路拡大ノウハウを融合させ、日本国内で優れた商品や技術を保有する中小企業の商品をWebサイト上で海外向けに販売するものであります。

以上の結果、当事業における売上高は1,837,859千円（前年同期比13.6%増）、営業利益は163,877千円（前年同期比21.4%増）となりました。

② アセット事業

2015年6月にフィリピンにおいて設立した子会社を中心に、新規事業の一環として、アセット事業を開始いたしました。当社はこれまで、マーケティング領域を中心に海外進出支援を行ってまいりましたが、当社グループ自身の海外進出経験の知見を活かして、さらに幅広い領域にて海外進出企業に貢献すべく、企業用のオフィスや海外出向者等向けのコンドミニウムなどインフラ提供も行ってまいります。この度、当該事業を開始したフィリピンは、ASEAN加盟国の中でも高い経済成長が続いており、今後日系企業の進出がさらに加速すると考えております。当連結会計年度において、15の竣工済みおよび建設中の物件を既

に取得しており、賃貸および管理業務に着手いたしました。また、現地の優良なデベロッパーの物件に限定して、クオリティの高い物件の売買仲介も開始しております。事業開始の初年度となる当連結会計年度では、早期に収益化を実現するために、先行して積極的な投資やプロモーション活動を行ってまいりました。

以上の結果、当事業における売上高は24,055千円、営業損失は8,501千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136,560千円となりました。その主なものは、海外における建設中の賃貸物件の購入であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループは業績の黒字化を最優先課題として取り組んだ結果、海外法人においては売上及び利益ともに前年実績に届かなかったものの、日本企業のインバウンドニーズを背景とした日本国内における多言語案件が売上及び利益を押し上げ、7年ぶりに営業黒字を計上することができました。また、フィリピン法人においては新たにアセット事業を開始いたしました。

そのような環境の中、当社グループが対処すべき課題としては、以下の2点が挙げられます。

(1) 収益力の安定化と拡大について

当社グループは、当連結会計年度において伸長した多言語サービスの売上及び利益を拡大させ、多言語サービスを提供する会社としての地位を固めてまいります。国内においてはサービス内容を深化させて、市場における認知度の向上と顧客からの信頼度の向上を目指してまいります。海外法人においては当社と連携し、日本と現地の間で発生するインバウンド及びアウトバウンド関連のサービスを確実に受注していくことができる体制を構築してまいります。収益力を安定・拡大させるためには、魅力的な提案の継続、顧客との関係の強化、当社グループ内での連携の強化が重要であると認識しております。

また、これまでのSEMを中心とするマーケティング領域に加えて、新たに取り組み始めたアセット事業においては、顧客満足度の向上、プロモーション活動による認知向上などを行い、市場における信頼を獲得し、収益力を安定化させることが重要であると考えております。

(2) 人材の育成について

訪日外国人旅行者の急激な増加や、2020年東京オリンピックを背景に急速に拡大する多言語・海外案件の成長の中で、今後も継続して付加価値の高いサービスを提供するためには言語・国籍に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできるグローバル人材の採用及び育成が重要であると認識しております。また人材の育成は一朝一夕にはできないものではないため、継続した取り組みが重要であると認識しており、計画的な育成活動を行っております。急拡大する日本企業の多言語・海外での販路拡大需要を機会損失なく支援できるよう、今後も、新卒を含めた全社員に対して、グローバル化する市場の中でも自ら価値を創造し、業績の黒字化に寄与できるよう現場での育成や新たな知識を習得するための機会提供を継続してまいります。また、適切なインセンティブや登用等により、優秀な人材の定着を図ってまいります。

3. 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年5月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
AUN Thai Laboratories Co., Ltd.	16,000千バーツ	99.98%	SEM関連商品の販売、PPCの運用に係るキーワード選定や入札管理、定型レポートの作成等プランナー業務、Web制作業務
台湾亞文營銷事業股份有限公司	13,800千台湾ドル	100.00%	SEM関連商品の販売
亞文香港營銷事業股份有限公司	4,500千香港ドル	100.00%	SEM関連商品の販売
AUN Global Marketing Pte. Ltd.	820千シンガポールドル	100.00%	SEM関連商品の販売
AUN PHILIPPINES INC.	20,000千フィリピンペソ	99.99%	SEM関連商品の販売、PPCの運用に係るキーワード選定や入札管理、定型レポートの作成等プランナー業務、Web制作業務、アセット事業

4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社役員に関する事項

1. 会社役員 の 状況

(平成28年5月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
信 太 明	代表取締役	代表執行役員CEO 海外部門担当 兼 イノベーショング ループ担当	AUN Thai Laboratories Co., Ltd. 代表取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役
坂 田 崇 典	取 締 役	専務執行役員 管理部門担当CFO	AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取 締 役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監 査 役 亞文香港營銷事業股份有限公司 取 締 役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取 締 役 AUN PHILIPPINES INC. 取 締 役
菊 池 明	取 締 役	執行役員 国内部門担当COO	AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取 締 役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取 締 役 亞文香港營銷事業股份有限公司 取 締 役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取 締 役 AUN PHILIPPINES INC. 取 締 役
藤 原 徹 一	取 締 役		藤原投資顧問株式会社 代表取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役
金 城 正 宏	取 締 役 (監査等委員)		なし
加 藤 征 一	取 締 役 (監査等委員)		加藤公認会計士事務所 代表
松 村 卓 朗	取 締 役 (監査等委員)		株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 藤原徹一氏、金城正宏氏、加藤征一氏、松村卓朗氏は社外取締役であります。
2. 当社は、当社グループにおける [業務の適正を確保するための体制] に則り、内部監査室より情報共有及び報告を行っておりますとともに、監査等委員からの質問には速やかに回答する体制により、監査等委員会の監査が実質的に行われていることを確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は藤原徹一氏、金城正宏氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
4. 監査等委員加藤征一氏は公認会計士及び税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役との間で、責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要については、「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」をご参照ください。

6. 平成28年6月1日付で次のとおり、地位、担当及び重要な兼職の状況の変更がありました。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
信太明	代表取締役	代表執行役員CEO 新規事業担当	AUN Thai Laboratories Co., Ltd. 代表取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役
菊池明	取締役	執行役員 マーケティング事業 担当	AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 AUN PHILIPPINES INC. 取締役

2. 会社役員に対する報酬等

区分	人数	支給額	摘要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1名）	41,490千円 （2,340千円）	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	5,400千円 （5,400千円）	
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	1,800千円 （1,800千円）	
合計	10名	48,690千円	

- (注) 1. 当社は、平成27年8月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間中は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間中は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年8月25日開催の第17期定時株主総会において、年額1億6,800万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年8月25日開催の第17期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

取締役藤原徹一氏は藤原投資顧問株式会社の代表取締役であり、同社と当社とは、海外における事業戦略、新規事業、商品開発に関する助言・提案等を目的としたアドバイザー契約の実績がありますが、当事業年度における取引はありません。また、台湾亞文營銷事業股份有限公司及びAUN Global Marketing Pte.Ltd. の取締役を兼職しております。なお、台湾亞文營銷事業股份有限公司及びAUN Global Marketing Pte.Ltd. は当社の連結子会社であります。

取締役（監査等委員）金城正宏氏は重要な兼職の状況について該当事項はございません。

取締役（監査等委員）加藤征一氏は加藤公認会計士事務所の代表であります。加藤公認会計士事務所と当社の間には取引関係はありません。

取締役（監査等委員）松村卓朗氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの代表取締役であり、同社と当社とは当社役員及び社員に対する研修、教育における取引の実績がありますが、当事業年度における取引はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	主な活動状況
藤原徹一	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席しております。海外動向や金融マーケティングに関する専門的な知見を有し、主に海外への事業戦略や投資に関して、グローバル経営の視点から海外子会社の社員教育まで幅広く指摘、発言を行っております。
金城正宏	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会10回中全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、主にリスク管理、コンプライアンス、内部統制に関して質問、指摘、発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中全てに出席し、監査等委員会の議長として各監査等委員に対して監査状況の報告や意見を述べております。
加藤征一	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会10回中全てに出席し、公認会計士及び税理士である専門的見地から、主に経理、財務、税務に関して、質問、指摘、発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中全てに出席し、主に経理部門及び会計監査の状況について意見を述べております。
松村卓朗	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会10回中全てに出席し、経営コンサルタントである専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して、質問、指摘、発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中全てに出席し、主に人事部門及び業務監査の状況について意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	698,872	流 動 負 債	327,793
現金及び預金	480,531	買 掛 金	165,948
受取手形及び売掛金	191,230	未 払 費 用	23,679
仕 掛 品	1,411	未 払 法 人 税 等	4,977
そ の 他	30,313	前 受 金	45,630
貸 倒 引 当 金	△4,613	そ の 他	87,556
固 定 資 産	343,427	固 定 負 債	1,698
有 形 固 定 資 産	201,974	リ ー ス 債 務	77
建 物	71,829	繰 延 税 金 負 債	1,620
車 両 運 搬 具	3,712	負 債 合 計	329,491
工具、器具及び備品	4,912	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	121,520	株 主 資 本	708,606
無 形 固 定 資 産	1,644	資 本 金	341,136
ソ フ ト ウ ェ ア	1,644	資 本 剰 余 金	471,876
投 資 そ の 他 の 資 産	139,808	利 益 剰 余 金	△104,405
投 資 有 価 証 券	80,952	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,098
長 期 貸 付 金	30,119	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,631
敷 金 及 び 保 証 金	30,332	為 替 換 算 調 整 勘 定	466
貸 倒 引 当 金	△1,596	新 株 予 約 権	102
資 産 合 計	1,042,299	非 支 配 株 主 持 分	0
		純 資 産 合 計	712,807
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,042,299

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,861,914
売 上 原 価		1,370,386
売 上 総 利 益		491,528
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		469,777
営 業 利 益		21,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	181	
解 約 手 数 料 等	346	
未 払 配 当 金 除 斥 益	221	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	38,278	
そ の 他	3,058	42,087
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
為 替 差 損	37,540	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,596	
そ の 他	330	39,509
経 常 利 益		24,329
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16	16
税金等調整前当期純利益		24,313
法人税、住民税及び事業税	3,652	
法人税等調整額	—	3,652
当 期 純 利 益		20,661
非支配株主に帰属する当期純利益		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		20,661

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	536,309	流 動 負 債	276,305
現金及び預金	323,055	買掛金	155,209
売掛金	151,345	未払金	10,006
前払費用	6,878	未払費用	21,328
未収入金	7,032	未払法人税等	4,977
立替金	47,847	前受金	38,183
その他	2,120	預り金	3,670
貸倒引当金	△1,970	その他	42,928
固 定 資 産	473,025	固 定 負 債	1,620
有形固定資産	10,081	繰延税金負債	1,620
建物	3,981	負 債 合 計	277,926
工具、器具及び備品	6,099	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,386	株 主 資 本	727,674
ソフトウェア	1,386	資本金	341,136
投資その他の資産	461,556	資本剰余金	471,876
投資有価証券	1,491	資本準備金	471,876
関係会社株式	204,340	利益剰余金	△85,337
関係会社長期貸付金	231,109	その他利益剰余金	△85,337
敷金及び保証金	26,394	繰越利益剰余金	△85,337
貸倒引当金	△1,779	評価・換算差額等	3,631
資 産 合 計	1,009,335	その他有価証券評価差額金	3,631
		新 株 予 約 権	102
		純 資 産 合 計	731,409
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,009,335

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,591,544
売 上 原 価		1,216,029
売 上 総 利 益		375,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		349,499
営 業 利 益		26,015
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,128	
解 約 手 数 料 等	346	
未 払 配 当 金 除 斥 益	221	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	38,278	
そ の 他	1,085	41,061
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
為 替 差 損	34,528	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,779	
そ の 他	11	36,321
経 常 利 益		30,754
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16	16
税 引 前 当 期 純 利 益		30,738
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,652	
法 人 税 等 調 整 額	—	3,652
当 期 純 利 益		27,086

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アウンコンサルティング株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年7月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕 一 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アウンコンサルティング株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月19日

アウンコンサルティング株式会社 監査等委員会

監査等委員 金城正宏 ㊟

監査等委員 加藤征一 ㊟

監査等委員 松村卓朗 ㊟

監査等委員金城正宏、加藤征一及び松村卓朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線_は変更を示す）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
（目的）	（目的）
第2条	第2条
1.～20. (条文省略)	1.～20. (現行どおり)
(新設)	<u>21.</u> 有価証券及び不動産証券化商品等の取得、保有、運用及び売買に関する業務
(新設)	<u>22.</u> 金融商品取引法に基づく、第二種金融商品取引業に関する業務
(新設)	<u>23.</u> 金融商品取引法に基づく、投資助言業、代理業、投資運用業及び金融商品仲介業
(新設)	<u>24.</u> 両替業
<u>21.～22.</u> (条文省略)	<u>25.～26.</u> (現行どおり)

【第2号議案】 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	しだ あきら 信太 明 (昭和43年11月11日)	平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成5年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 平成8年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エービーシー・マート）入社 平成10年6月 当社設立 代表取締役（代表執行役員）（現任） 平成25年6月 AUN Thai Laboratories Co., Ltd. 取締役 平成25年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 平成25年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 平成25年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 平成27年6月 AUN Thai Laboratories Co., Ltd. 代表取締役（現任） 平成27年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役（現任） 平成27年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役（現任） 平成27年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役（現任） 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役（現任） [重要な兼職の状況] AUN Thai Laboratories Co., Ltd. 代表取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役	2, 123, 800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
2	さ か た たかのり 坂 田 崇 典 (昭和44年9月4日)	平成4年4月 凸版印刷株式会社入社 平成9年10月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社 平成12年8月 株式会社日経BP入社 平成17年11月 当社入社 平成17年12月 当社執行役員 平成18年8月 当社取締役(常務執行役員) 平成26年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成26年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監査役(現任) 平成26年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成26年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(専務執行役員)(現任) 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) [重要な兼職の状況] AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監査役 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 AUN PHILIPPINES INC. 取締役	47,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	きくち あきら 菊池 明 (昭和57年7月19日)	平成17年4月 当社入社 平成23年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 担当執行役員 平成23年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 担当執行役員 平成24年12月 当社執行役員 平成25年8月 当社取締役(執行役員) 平成26年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役 平成26年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役 平成26年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役 平成26年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役 平成26年6月 当社取締役(常務執行役員) 平成27年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成27年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成27年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成27年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(執行役員)(現任) 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) [重要な兼職の状況] AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 AUN PHILIPPINES INC. 取締役	3,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
4	ふじわら てついち 藤原 徹一 (昭和48年1月9日)	平成7年4月 野村證券株式会社入社 平成12年6月 Nomura Singapore Ltd配属 平成16年6月 Merrill Lynch International Bank Ltd 入社 平成19年7月 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成21年8月 当社取締役 (現任) 平成22年11月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 (現任) 平成24年2月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 藤原投資顧問株式会社 代表取締役 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役	78,400株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤原徹一氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 藤原徹一氏につきましては、経営者としての経験を積まれており、また、海外動向や金融マーケティングに関して専門的な知見を有することから経営に対する適切な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年となります。
 - ② 藤原徹一氏が代表取締役を務める藤原投資顧問株式会社と当社との間には、平成19年10月1日から平成21年5月31日の間に、海外における事業戦略、新規事業、商品開発に関する助言・提案等を目的としたアドバイザリー契約がありました。
 - ③ 藤原徹一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。なお、同氏は当社の連結子会社である台湾亞文營銷事業股份有限公司及びAUN Global Marketing Pte.Ltd.の役員(取締役)を兼職しております。
 - ④ 藤原徹一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ⑤ 藤原徹一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ⑥ 藤原徹一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役候補者藤原徹一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が再任された場合は、本契約は継続となります。その契約の概要は次のとおりであります。
- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「Ⅱ. 会社役員に関する事項」(10頁及び11頁)に記載のとおりであります。

【第3号議案】 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名
ふじわら 藤原 徹一

- (注) 1. 法令または定款に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備えるものです。
 2. 藤原徹一氏は第2号議案において取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とされております。
 3. 上記の補欠の監査等委員である取締役候補者の生年月日及び略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」に記載のとおりですので、25ページをご参照ください。

【第4号議案】 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決議に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人選任にあたり、監査等委員会は慎重に協議を重ね、会計監査人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

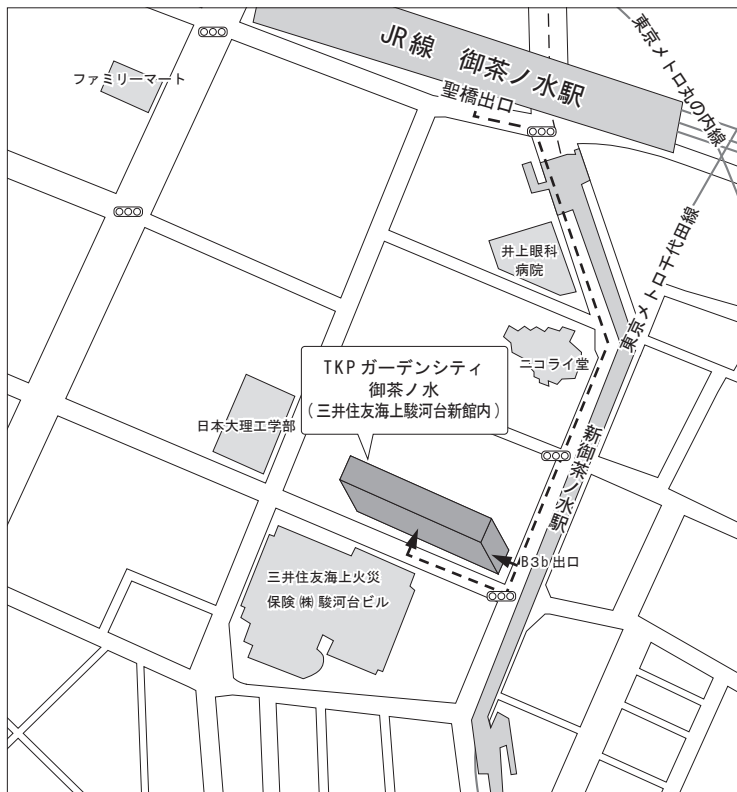
(平成28年5月31日現在)

名 称	東陽監査法人
主たる事務所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F
沿 革	昭和46年1月設立
概 要	資本金：391百万円 構成人員：代表社員 65名 社員 22名 公認会計士 236名 新試験合格者・会計士補 33名 その他の専門職員 12名 事務職員 21名

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3F」
電話 (03) 5283—6211



- JR「御茶ノ水駅」聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口 直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口 直結
- 東京メトロ丸の内線「淡路町駅」B3b出口 直結